広報やちまた

昭和29年11月20日 印刷
昭和29年11月20日 発行
責任者 総務課長 山本 昇
印刷所 奈良屋印刷KK
発行所 八街町役場

# 新八街町発足に 途々し首 あたり御挨拶

去る十一月一日八街町、日向村大木の一部が合併し、新八街町として発足したのでありますが新町長が選ばれるまでの間私が町長職務執行者として仕事をすることになりましたのでここにその御報告を申上げますと共に過去三年七月の任期中衷裏に常に強力なる御協力御指導を戴きお陰をもつて川上村をもちましてどうやら、その任を全うし得ました事を、厚く御礼申し上げます。

願りみますと、就任以来保育園、佐倉二高八街校舎、実住、二州両小学校八街中学校の建築、また町長職務執行者道路に於ては失業対策事業を主に、四木線、瀧合線、榎戸線、二区銀映通線、更に懸案の道路補装等着々完成しつつあります事は偏に皆様の御支援の賜であり、町の面目も逐次向上しつつあるものと思うものであります。

新八街町は目下人口二万五千人を数える県下一、二の町としてその豊かな農業生産量を背景に産業都市的要素を十二分に兼ね具えたのでありまして今後お互に力を合せ農業、商工業、に躍進的発展を計り文化的、経済的水準の高揚に努めるならば住民の福祉は更に増進し町村合併所期の目的は必らず達成されるものと思うのであります。

新町発足にあたり以上申し上げて御挨拶と致します。

（元町長 新津午三郎）

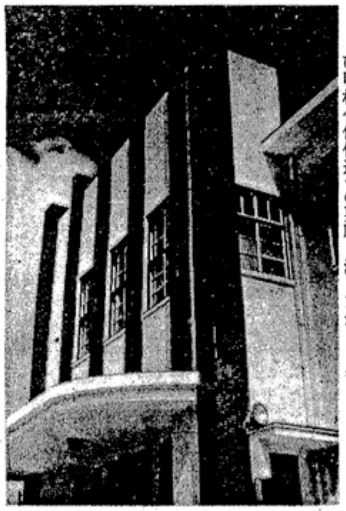

舎廳場役町八街新

## 御挨拶 新八街町発足にあたり

朝々、霜の深さを加え、吹く風にも木々の色どりにも冬来たるの感、いやまさ本十一月一日をもつて新八街町の雄々しい誕生をすこの頃、新八街町二万五千の町民の皆様には みましたことは、相倶に益々御健勝のことと存じます。

町民福祉の向上を念願とするものにとつて、まことに御同慶の至りと存じ上げます。

不肖私は、乏しきをもつて旧川上村々長及び町村合併促進法の趣旨に基き、町民各位の御理解ある御協力を戴き、吹く得て、八街町、川上村合併の歴史的瞬間を迎え、八街町の雄々しい誕生を目の当たりにして大過なくこの日を迎えることのできましたのも一重に各位の心からなる御批正、御協力のたまものと、ここに無鉄砲ながら紙上を藉りて厚く御礼を申上ぐる次第でございます。

申すまでもなく、私たちの地方自治体は、地方自治法の示すところにより自治体住民である私たちの手によつて、私たち自身の幸福のために、私たちの要職を汚しながら、その在職間、何ら見るべき成果もあげ得ず、ただ帝、商工業、に躍進的発展を計り文化的、経済的水準の高揚に努めるならば住民の福祉は更に増進し町村合併所期の目的は必らず達成されるものと思うのであります。

新町発足にあたり以上申し上げて御挨拶と致します。

（元町長 新津午三郎）

「広報やちまた」は毎月一回皆様の御家庭に配布いたします。御質問御気づきの点がありましたら「文書係」におたづねし下さい。

今日、今日より明日えと、生々発展し向上させて行くべきものと思います。このためには、民主主義の本義に則り、ひろく全住民の世論を究め、農業生産量を背景に産業経済、教育文化、社会、衛生、土木消防等々、いやしくも住民福祉の向上に資する施策の執行に当たつては不偏不党すべて全住民の納得をいただけるものでありたく、すんで街に一人の飢え悲しむものなき相互扶助の態勢を強化すべきであります。而して、これらの事業を完全に遂行し円滑なる自治体行政を具現するの道は、一にかつて健全財政の確立にあることを論をまたぬところであります。町村合併促進法施行の目的もこの健全財政の確立による地方自治体の強化にあります。以上、私たちの新八街町はあくまでもこの本旨に徹し、その上に住民である私たちの幸福を築きあげべきものと信じます。

祖先肇に応え、子孫に伝える町村合併であり、六十有余年の歴史を閉じた責任も果し得ると謂うべきでしょう。

しかしながら、ローマは一朝にして成らず、建設の道は常に平々坦々ではありません。

私たちは、私たち一人一人の力を結集発揮することによつて、私たち自身のために、お互いの町であるこの新八街建設の悲願をかゝげようではありませんか。

矢はすでに弦をはなれました。和と努力のみが、私たちの幸福をもたらしてくれるでしょう。

私もまた末尾に附し、この大悲願達成のための一兵たらんことをこゝにお誓い申上げ、御挨拶にかえさせて頂きます。

（元川上村長 山本 昇）

## 山田台支所で戸籍、配給事務十二月一日（予定）から

戸籍、配給、印鑑証明等の事務は合併の協定事項によつて川上、山田台各支所で旧川上村及び旧八街町南部地区の仕事をする事になつておりましたが、事務の都合で現在川上支所のみが、旧川上村分を取扱つております。

▲山田台支所
瀧合、山田台、沖、上砂
取扱事務 同右

▲本庁（役場）
支所所管区域以外の区域
取扱事務 同右

注 支所で扱はない事務はすべて本庁で行います

なお、開設は大体十二月一日の予定（決定次第関係地区に通知）で、開設後は所管外の本、支所では戸籍関係事務の直接扱は出来ない事になります

▲川上支所所管区域
大谷流、小谷流、吉倉、砂、勢田、用草、根古谷、岡田 取扱事務戸籍、住民登録、諸証明、配給、国保、徴税

▲山田台支所
瀧合、山田台、沖、上砂
取扱事務 同右

▲本庁（役場）
支所所管区域以外の区域
取扱事務 同右

注 支所で扱はない事務はすべて本庁で行います

## 眼を護りましょう

今秋、各小中学校一斉に「トラコーマ」集団検診が行われました。

★トラコーマとは 学校三大病の一つといわれ、他人にうつります。初期には「まぶた」が赤くはれ、涙、メヤニが出る。陽の光がまぶしい。視力が弱る。このような症状が進みますと最悪の場合失明も考えられ健康な日常生活も出来なくなります。

★集団治療について 学校に於ける集団治療のあり方は、生徒に健康教育としての「トラコーマ」予防を植えつけ、それを家庭にまで普及することが大きな目標であり、それには一定の治療期間をもつて指導及効果判定をすることになつております。

★ふせぐには いつも清潔な態度でくらしましょう。メヤニからうつりますので、持物は各自別にし、毎朝きれいな水で洗眼することも大切です。

★むすび 早期検診と早期治療は大切な目標です「水不足」と「ほこり」の多い郷土から眼を護るために、是非御家庭の方にも協力して戴いて、衛生的な環境をつくつて下さるようお願い致します

（教育委員会）

## 舗装道路上に水をまかないで下さい

県道、千葉旭線の道路舗装は皆様の御協力により初年度計画（五区―二区信用金庫前）の大半を完了しましたが、未だ完全に固まつておりませんので、路面に水をまくと壊れやすくなりますから水をまかぬ様お願い致します。

（土木課）

## 新八街町略図

人口 25.398人（11月1日）
面積 75.3平方粁

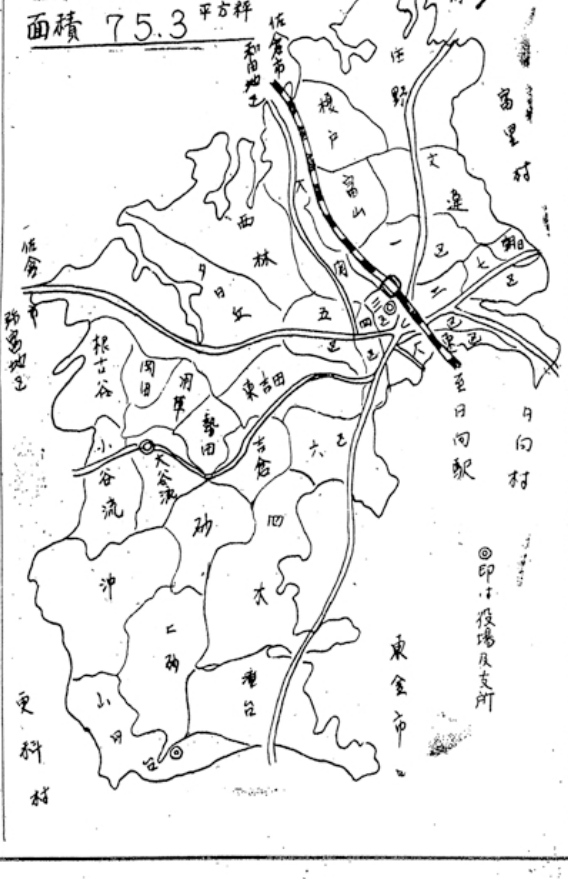


## 選挙人名簿 ―洩れはありませんか―

新町発足に伴う新町長選挙は来る十二月十一日に執行される予定であります。

毎選挙の度に被選挙権者でありながら、選挙人名簿から洩れている方が多いようです。

今度の選挙の投票入場券は十二月二日頃までに皆様方の御手もとに配布されると思いますので、入場券の配布されない方は、入場券の有無を各区長にたづねた上、不明の場合は十二月三日までに認印持参の上役場へお出で下さい。

選挙は次の要領で行う予定です。

△十二月一日選挙関係告示

△十二月三日補充選挙人名簿登録申請期限

△十二月十一日選挙日

今回の選挙の有資格者は十二月一日までに満二十才に達した方で、三ケ月以上本町に居住している者です。

## 第一回町議会議長、副議長選出

新町発足初の町議会は、十一月一日午前十時から役場議場で開き、議長に深沢九郎氏（五区）、副議長に遠山誠太郎氏（東吉田）を選出、選挙管理委員の選挙、他条令等五十一議案を可決し十二時閉会した。

（議会）

## 全国一齊火災予防週間

11月26日 ～ 12月2日

寝る時出る時 火の用心

十一月二十六日より十二月二日までの一週間全国的に火災予防運動が実施され火の用心についてお互いに戒め合つて火の用心に努めましょう。